

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	子育て支援検討会事務	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課	<b>課長名</b>	北川嘉昭
		<b>担当者名</b>	伊藤	<b>内線</b>	2111
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	子育て支援シンポジウム（05-11-70-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	18年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	18年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子育て環境の整備[03-01]			
<b>目的</b>	子育てサークルやボランティア団体が連携した「子育て支援ネットワーク」や首都大学東京を中心とした子育て関係ボランティア活動などに対して、区との連携を強化した支援策を検討する。				
<b>対象者等</b>	子育てボランティア、サークル、子育て世代等の子育て支援ネットワーク関係者				
<b>内容</b>	<p>荒川区における今後の子育て関係ボランティア団体への支援に関する意見を聞くため、子育て研究会を開催する。</p> <p>研究会構成メンバー 学識経験者、ボランティア団体、社会福祉協議会、子育て支援課</p>				
<b>経過</b>	次世代育成支援行動計画（平成17年度～平成21年度）策定 首都大学東京の学生たちによる地域と協働した子育てボランティアを開始 首都大学東京及び社会福祉協議会と連携した新しい施策の検討（平成18年度）				
<b>必要性</b>	<p>子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み育てられるまちを目指すためには、変化する区民ニーズを的確に把握していくことが重要であり、地域で互いに支えあう子育て活動を支援し、推進していくためには、ボランティア団体や地域との協働が必要である。</p> <p>研究会を開催し、ボランティアとの協働関係の在り方について、問題点、課題等が明確化され、一定の方向性が見出せた。</p>				
<b>実施方法</b>	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>子育て研究会 開催</p>				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	<b>予算額</b>	-	-	-	-	-	743	0
	<b>決算額（19年度は見込み）</b>	-	-	-	-	-	87	0
	<b>人件費</b>						256	
	<b>【事務分担量】（％）</b>						3	
	<b>合計（+）</b>	0	0	0	0	0	343	0
	<b>国（特定財源）</b>							
<b>都（特定財源）</b>								
<b>その他（特定財源）</b>								
<b>一般財源</b>	0	0	0	0	0	343	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	研究会開催						1	-

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			学識経験者謝礼	87		
	食糧費				0		
	消耗品				0		
	使用料				0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	研究会開催回数			1	-	-	

（問題点・課題）	<p>今後は、主管部において事業化を図っていく。</p>
他区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 区）</p> <p>世田谷区（子育てシンポジウムH18.1.14開催）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	新たな施策を構築するうえで必要であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	管理運営費（2号事業館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	稲垣 浩	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	管理運営費（2号事業館）（20-12-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	〔子育て教育都市〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする等の各種事業を行っている2号事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等の管理運営費を計上する。 19年度対象施設... (南千住地域)南千住(荒川地域)花の木、荒川三丁目 (町屋地域)町屋(尾久地域)尾久、熊野前 (日暮里地域)西日暮里、西日暮里二丁目 <span style="float: right;">計8館(直営8館)</span>				
対象者等	・乳児からおおむね18歳まで				
内容	2号事業館の管理運営経費(直営8館)の支出等 (1) 管理用消耗品購入 (2) 備品修繕(自転車等) (3) 役務費 電話料 NHK(衛星含む) CATV放送受信料 (4) 各種手数料の支払 受水槽清掃 水質検査 ごみ処理券 カーテン等洗濯 植木剪定 (5) 各種委託 建物清掃 夜間点検 消防設備保守 CATV再送信 (6) 民有借地賃借料(尾久ひろば館) (7) コピー機賃借料				
経過	・昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会(効率懇)」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から「区民ひろば」がスタートした。 南千住ひろば館(旧南千住児童館 設置昭和42年5月5日)～汐入ひろば館(平成13年4月1日) 計12館 ・平成16年9月に上尾久及び町屋三丁目ひろば館が閉館となり、平成17年4月には、汐入及び東日暮里ひろば館が新たにひろば館からふれあい館となった。(平成19年4月は計8館) ・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化した。 ・平成19年4月より、組織改正に伴い地域振興から児童青少年課へ移管。 ・平成19年度より東日暮里三丁目ひろば館運営委託料を管理運営費(4号)へ、学童クラブ保守委託料を学童クラブ費へ組み替えた。				
必要性	児童や乳幼児が健全に成長していくため、遊びを中心とした交流の場の維持管理				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	73,015	71,649	70,115	66,588	24,739	23,480	15,415	
決算額(19年度は見込み)	68,872	68,554	67,118	63,084	23,056	22,945	15,415	
人件費					9,481	6,832		
【事務分担量】(%)					110	80		
合計(+)	68,872	68,554	67,118	63,084	32,537	29,777	15,415	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)						2,283	1,369	
一般財源	68,872	68,554	67,118	63,084	32,537	27,494	14,046	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	施設諸室の稼働率(貸室も含む)				70.3%	70.8%	70.9%	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)		
一般需用	消耗品、物品修繕	790	消耗品、物品修繕	1,066	消耗品、物品修繕	1,185	
役務費	電話、TV受信料等	1,423	電話、TV受信料等	1,398	電話、TV受信料等	1,819	
委託料	清掃・保守・その他委託	11,792	清掃・保守・その他委託	12,219	清掃・保守・その他委託	11,500	
	東日三ひろば館管理委託	6,784	東日三ひろば館指定管理者	7,372	東日三ひろば館は4号事業へ組替		
使用料	コピー機賃借料等	892	コピー機賃借料等	890	コピー機賃借料等	911	
備品購入費	AED、親子ふれあい用	1,375					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	施設諸室の稼働率(貸室も含む)	70.3%	70.8%	70.9%		80.0%	諸室使用数 / 使用可能数
	ひろば館1館あたりの利用者数(年間)	35134人	33524人	36299人		40000人	1館の平均数(総利用者数 / 館数)

(問題点・課題分析)	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。乳児から高齢者までの様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」の整備が計画されているが、用地の確保等計画を進める上での問題が生じている。
他区の実施状況	( 実施 22 区 未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な設備の改善を行う	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	児童健全育成事業を実施していく中での維持が必要である。

議会質問状況(要旨)	<p>13年予特 「区民ひろば館の適正配置について」の基本的な考え方について</p> <p>15年予特 ひろば館の有料化について(手続煩雑、徴収経費増加)</p> <p>17年決特 ひろば館、ふれあい館が有料化になったが、サービスは良くならない(テーブルやイスが壊れている。クーラーの音大きい)</p> <p>17年決特 ひろば館利用料金を、台風等自然災害があった場合、1・2日前での還付はできないか</p> <p>17年決特 廃止されたひろば館の活用法について見解を示せ。旧町屋三丁目ひろば館の有効利用を考えるべき</p>
------------	--

# 事務事業分析シート(平成19年度)

No1

事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	清水 眞智子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	児童育成事業費 (20-13-50 01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 元年度	根拠法令等	児童福祉法荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	[ 子育て教育都市 ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	児童の健全な育成を図るため、遊びの指導、健康の増進、豊かな情操、その他の育成事業、こども会等の地域活動の助長増進に関するを行う。				
対象者等	おおむね乳幼児(とその保護者)から高校生まで				
内容	<p>1 日常の遊びの指導                      (1) 各室での指導(幼児室、体育室、図工室、音楽室)                      (2) サークル活動(ひとつの活動を継続的に援助し、練習の成果を館行事等で発表する)</p> <p>2 幼児活動                      幼児に友だちと遊ぶ場を提供し、集団での遊びを通して社会性を育てる。また親子関係を深める場を提供する。                      (1) 登録制幼児タイム 週2回(木・金、2歳児以上)                      (2) 乳幼児タイム 週1回程度(主に自由参加、0歳児から)                      (3) 子育て講座 各館年3回程度(ひろば館を利用している保護者対象)、パパと遊ぼう</p> <p>3 行事活動                      子どもにいろいろな経験をつませ、仲間づくりの支援、利用者の拡大を図る。                      (1) 定期的行事(デイキャンプ、おばけ大会、クリスマス会等)                      (2) ふれあいまつり(10年度新規事業:高齢者から児童までの地域の人たちの作品展示や舞踊、ダンス等の発表を通して、地域住民相互の交流を深める。)尾久ゆうゆう文化祭、日暮里ゆうやけ文化祭等(実施)                      (3) ひろば館子ども会議(10年度新規事業:各館それぞれ子ども会議を設置する。児童館事業に子どもの意見を反映させ、ひろば館を子どもの活動の拠点するため、事業の企画を子どもと共に考える。)</p>				
経過	昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会(効率懇)」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から「区民ひろば」を開始した。現在は8館において児童事業を行っている。(平成17年4月より汐入ひろば館(委託)及び東日暮里ひろば館が新たにふれあい館となったため、17年度より8館での事業実施。)				
必要性	・児童や乳幼児とその保護者を対象に、ひろば館で行なわれている事業の遊びや工作などをとおして、指導員が援助、交流することにより、他者とのコミュニケーションを図り、社会性の育成を援助する。 ・ゲーム機等の普及により遊び内容が薄くなり、関係も希薄になっている今日、異学年、他学校児童との交流や多様な遊び、行事を体験することは、児童の健全育成にとって必要である。				
実施方法	直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) (平成19年度) 8館 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目の各ひろば館				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	114,660	109,610	110,133	108,741	78,593	74,178
決算額(19年度は見込み)	106,943	104,560	99,262	100,904	78,197	70,179	75,449	
人件費					233,144	221,186		
【事務分担当】 (%)					2,705	2,590		
合計(+)	106,943	104,560	99,262	100,904	311,341	291,365	75,449	
国(特定財源)						174		
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	106,943	104,560	99,262	100,904	311,341	291,191	75,449	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	利用者数(幼児)				47,057	36,577	48,664	
	利用者数(小学生)				242,110	214,839	178,408	
	利用者数(中学生)				7,950	7,091	5,698	
	利用者数(大人)				54,231	43,217	57,627	
	合計	402,144	398,540	368,276	351,348	301,724	290,397	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	非常勤職員報酬	52,388	非常勤職員報酬	46,076	非常勤職員報酬	48,915
報償費	非常勤職員社会保険料	5,535	非常勤職員社会保険料	4,907	非常勤職員社会保険料	5,471	
報償費	事業出演者謝礼	110	事業出演者謝礼	120	事業出演者謝礼	120	
特別旅費	非常勤職員 館外活動旅費	11	非常勤職員 館外活動旅費	11	非常勤職員 館外活動旅費	42	
光熱水費	電気、ガス、水道	16,952	電気、ガス、水道	15,645	電気、ガス、水道	17,094	
食糧費	子ども会議賄い	42	子ども会議賄い	44	子ども会議賄い	48	
一般需用	消耗品購入、印刷製本費	3,038	消耗品購入、印刷製本費	3,257	消耗品購入、印刷製本費	3,618	
役務費	ピアノ調律	58	ピアノ調律	58	ピアノ調律	68	
使用料	館外活動施設入園料	13	館外活動施設入園料	11	館外活動施設入園料	16	
負担金	連絡協議会分担金	50	連絡協議会分担金	51	連絡協議会分担金	57	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	ひろば館1館あたりの利用者数(年間)	35,134人	33,524人	36,299人		40,000人	1館の平均数(総利用者数/館数)
	ひろば館1館あたりの幼児タイム実施数(年間)	148回	148回	161回		170回	1館の平均数(総実施数/館数)
	1館あたりの幼児タイム利用者数(乳幼児+保護者)(年間)	5,787人	5,978人	6,214人		6,500人	1館の平均数(総利用者数/館数)

問題点・課題	1 在宅乳幼児への育成支援の要望が多い。 2 ふれあい館への移行が進んだ後の、児童事業全体を調整する職員が必要になる。
他区の実施状況	( 実施 22 区                      未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
乳幼児タイムの充実を図る。	保育園や幼稚園に属さない親子への支援を拡大することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	児童健全育成や次世代育成が中心の事業であり維持する必要がある。

議会質問状況	12年予特 児童館事業の中高校生対象にした事業について
--------	-----------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	茶谷 由紀子	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子ども家庭支援センター-事業費(20-42-75-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	7 年度	根拠	地域子育て交流サロン事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域全体で子育てを支援する基盤を形成することを目的とし、荒川区子ども家庭支援センターが行う事業の一環として、荒川区地域子育て交流サロンを設置。				
対象者等	概ね3歳以下の子どもとその保護者				
内容	<p>目的 すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援</p> <p>実施場所 子ども家庭支援センターのサロンのほか、現在都の補助基準上の名称であるA型「子育てひろば」として、東日暮里保育園、小台橋保育園、はなみずき保育園、B型としてドン・ボスコ保育園の計5ヶ所において実施している。 ひろば館、ふれあい館においても、「A型子育てひろば」として「親子ふれあいひろば事業」により10館が開設している。</p>				
経過	<p>H7年度 ドンボスコ保育園でB型ひろば事業として開始した。 H16年度 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内に開設したことにより、同園に委託していたサロン事業を15年度末で中止した。16年度当初からセンター事業のなかの一部事業として新たに構成して再度同園に委託した。 H17年度 4月より小台橋保育園において、また18年2月より、はなみずき保育園においてサロン事業を開始した。 H18年度 4月に子ども家庭支援センターを開設し、子育て交流サロン事業を開始した。また、ドンボスコ保育園におけるサロン事業を復活した。 H19年度 4月より東日暮里保育園において、サロン事業を開始した。</p>				
必要性	少子化対策事業における在宅育児支援対策として、本事業は、中心的な事業であり非常に重要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 子ども家庭支援センター、東日暮里保育園のサロンは直営 ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、はなみずき保育園は委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	8,172	8,122	7,797	13,558	11,847	11,110	15,427	
決算額（19年度は見込み）	8,172	8,122	7,797	12,528	9,647	11,110	15,427	
人件費					862	546		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	8,172	8,122	7,797	12,528	10,509	11,656	15,427	
国（特定財源）				144				
都（特定財源）	5,408	5,329	5,198	8,644	628	6,853	5,182	
その他（特定財源）								
一般財源	2,764	2,793	2,599	3,740	9,881	4,803	10,245	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
来所者数				8,319	14,467	17,419		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	運営委託料	9,647	運営委託料	11,110	運営委託料	15,427

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	来所者数（B型）	8,319	10,064	6,971		20組×開所日 / 1ヶ所	
	来所者数（A型）		4,403	10,448		10組×開所日 / 1ヶ所	

問題点・課題 (指標分析)	<p>本事業全体の方向性を検討するにあたり、直営の中でも課として組織が異なる保育園、ひろば館、ふれあい館の一部に設置されているサロンとの連携を含め、今後、白鬚西地区に設置される幼保一元化施設にも新たなサロンを開設することから、部として考えていく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	新たに、白鬚西地区に設置される幼保一元化施設にも子育て交流サロンを開設する。	在宅育児支援の場が増えることにより、孤立化のリスク軽減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	実施計画事業であり、在宅育児支援策の重点事業として積極的に実施して行く。

議会 (要質問状)	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
--------------	----------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ひろば館親子ふれあいひろば	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	伊藤 由美子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	ひろば館親子ふれあいひろば事業費(20-14-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	〔子育て教育都市〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	子育ての孤立化を防止し仲間づくり(自主サークル)を促進するため、ふれあい館やひろば館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を提供する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>学齢期前の子どもと保護者が、いつでも自由に来館し、親子同士が揃って自主的にふれあいと交流ができる場(小学生とは分離した単独利用できるスペース)をひろば館等で提供する。</p> <p>また、交流事業や育児相談なども実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児タイム後に親子ふれあいひろばを利用することで遊びとくつろぎの場とし、親子同士の交流を深める。</li> <li>2 ふれあい館、ひろば館の幼児タイムを利用していない親にも、積極的に周知して利用者増を図り、地域の仲間づくりを支援する。</li> <li>3 他の子育てサロンと共存しながら、それぞれの館の特色を出し、幼児期以降も利用できるようにつなげていく。</li> <li>4 地域の子育て情報の交換や身近な子育て相談も行い、安心して子育てができるようにする。</li> </ol>				
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れ、平成17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。18年度から尾久・西日暮里ひろば館と荒木田・西尾久・東日暮里・山吹ふれあい館でも実施。				
必要性	学齢期前の在宅親子にとってより身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	18年度は、5ひろば館(予算額11,073千円)・4ふれあい館(予算額1,616千円)で実施 総額12,639千円				

		(単位:千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額					0	11,073	10,697
	決算額(19年度は見込み)					0	10,571	10,697
	人件費					4,310	4,270	
	【事務分担当】(%)					50	50	
	合計(+)	0	0	0	0	4,310	14,841	10,697
	国(特定財源)							
	都(特定財源)						4,150	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	4,310	10,691	10,697	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施館数					3	5	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬			非常勤職員報酬	7,842	非常勤職員報酬	8,058
				付加報酬	152	付加報酬	152
	共済費			社会保険料等	968	社会保険料等	1,013
	一般需用			消耗品購入	1,059	消耗品購入	1,007
	備品購入			備品購入	550	備品購入	467

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	実施館数		3	5		8	ふれあい館でも同事業を実施している
	一日平均来室者組数		12	74 (149名)		80	親子で一組

(問題点・課題)	<p>育児相談の対応レベルを上げる。 専用室の確保と土曜日などの実施時間の拡大が必要になっている。 子育てサロンとの連携</p>
他区の実施状況	<p>( 実施 22 区 未実施 0 区 )</p> <p>他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
職員を育児相談関連研修会へ参加させる。	相談へのより効果的な対応が期待できる。
土曜日・日曜日の実施に向け、ふれあい館との連携を図る。	母親の交流にかたよりがちな交流を、父親参加へ向ける

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	新生プラン事業であり需要に対応し安定した事業を推進するため優先度は高い。

議会質問状況	<p>17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ふれあい館 親子ふれあいひろば事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ふれあい館親子ふれあいひろば事業費(09-41-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり（自主サークル）を促進するため、ふれあい館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を提供する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>学齢期前の子どもと保護者が、いつでも自由に来館し、親子同士が揃って自主的にふれあいと交流ができる場（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館で提供する。</p> <p>また、交流事業や育児相談なども実施する。</p> <p>幼児タイム後に親子ふれあいひろばを利用することで遊びとくつろぎの場とし、親子同士の交流を深める。</p> <p>ふれあい館の幼児タイムを利用していない親にも、積極的に周知して利用者増を図り、地域の仲間づくりを支援する。</p> <p>他の子育てサロンと共存しながら、それぞれの館の特色を出し、幼児期以降も利用できるようにつなげていく。</p> <p>地域の子育て情報の交換や身近な子育て相談も行い、安心して子育てができるようにする。</p>				
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。平成17年度は南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施。平成18年度から尾久ひろば館・西日暮里ひろば館・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・山吹ふれあい館でも実施。平成19年度から汐入ふれあい館でも実施。				
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							1,616	1,573
決算額（19年度は見込み）							1,614	1,573
人件費							1,281	
【事務分担量】（%）							15	
合計（ + ）		0	0	0	0	0	2,895	1,573
国（特定財源）								
都（特定財源）							212	
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	2,683	1,573
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施館数						4	5

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用			消耗品費	746	消耗品費	889
	備品購入			乳児用絵本ラック等	868	事業用備品	684

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	汐入ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	-	-	10.0組	平成19年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	9.7組	-	12.0組	平成18年6月から実施
	荒木田ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	10.7組	-	13.0組	平成18年6月から実施
	西尾久ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	5.3組	-	7.0組	平成18年6月から実施
	東日暮里ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	11.6組	-	14.0組	平成18年6月から実施

（問題点・課題分析）	<p>育児相談の対応レベルを上げる。 専用室の確保と土曜日などの実施時間の拡大が必要になっている。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	職員を育児相談関連研修会へ参加させる。	相談へのより効果的な対応が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	子育て支援事業は今後、益々重要になる。

況議（要旨）	<p>17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	遊びサポーター	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	福島 栄子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	遊びサポーター事業費(20-15-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	〔子育て教育都市〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅育児中の親子グループに、遊びをととして子育てを楽しむための方法を伝達する。また、子ども達に集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性・仲間と遊ぶ楽しさなどを身につけるためのサポートをする。</li> <li>・子、親、グループでの仲間づくりを支援する。</li> </ul>				
対象者等	子育て自主グループやPTAなど				
内容	<p>集団遊び、昔遊びの楽しさを子ども達に体験させるため、子育て自主グループやPTAの活動、学校での事業等で、遊びの講師役となる「遊びサポーター」を派遣する。</p> <p>サポーター：区内在住の「遊びの達人」、ひろば館指導員や保育士 等</p> <p>派遣先：自主的に活動している子育てグループ、幼稚園PTA・学校PTA 等</p>				
経過	<p>次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、次世代行動計画事業として組み入れ、平成17年度は18年1月から3月にかけて、ひろば館職員が試行を実施した。18年度からサポーターによる本格実施している。</p> <p>平成19年度から「区民遊びサポーター」の研修会を開催している。</p>				
必要性	<p>区でも自主的な育児サークルが芽生えつつある中、その活動を充実したものにするために活動をサポートする必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次世代に伝えていく。</p>				
実施方法	<p>( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>サポーター及び派遣先を募集し登録する。日程や派遣するサポーター・場所などの調整を町屋ひろば館で行い、サポーターを派遣することにより、利用者が地域で安心して交流できる場を増やす。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額						0
決算額(19年度は見込み)						0	218	238
人件費						3,017	2,989	
【事務分担当】 (%)						35	35	
合計( + )		0	0	0	0	3,017	3,207	238
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	0	3,017	3,207	238
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施回数					10	25	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
		一般需用			消耗品購入	150	消耗品購入
役務費			ボランティア保険料	6	ボランティア保険料	12	
備品購入			備品購入	62	備品購入	67	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	実施回数		10	25		100	
	サポーター登録数		0	20		50	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者が少ない。</li> <li>・制度の周知が不十分である。</li> </ul>
他区の実施状況	( 実施 3 区 未実施 19 区 )

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	社会教育サポーター、社会福祉協議会(ふれあいおもちゃ図書館)との共生	ボランティア登録者の充実が期待できる。
	ボランティアの募集の徹底と、利用者への周知も行う。	サポーター事業の内容を知ってもらい、ボランティアへの興味を引き出す。
	サポーター養成講座の実施	ボランティア登録者の充実が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	新生プラン事業であり今後安定した事業を推進する必要がある。

議会質問状況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ひろば館 子ども読書活動推進計画事業	部課名 子育て支援部 児童青少年課	課長名 小泉 みほ	担当者名 川和田 優子	内線 3831
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)	ひろば館子ども読書活動推進事業(20-19-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠 法令等	子ども読書活動の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	〔 子育て教育都市〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	荒川区に育つ0歳～18歳までの全ての子ども達が、本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができることができるように、様々な読書機会を提供し、子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境を整備し、地域社会全体で子ども達の読書活動推進に取り組む。 このことを目的として、2号事業ひろば館で読書環境を整備する。				
対象者等	おおむね乳幼児(とその保護者)から高校生まで				
内容	1 子ども達が館内で、本を手に取りやすい環境を整備するため、乳幼児用を中心に書棚等を設置する。 2 読書意欲の喚起のため、おはなし会やパネルシアターなどの会を実施する。 3 多くの本にふれあひことができるよう、本をグループで分け、2ヶ月ごとに各館を移動するシステムをつくる。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する				
必要性	家庭で親子が本を読むきっかけをつくることや、子ども達が自ら本にふれる環境をつくることは、子ども達にとってお話を聞く大切さや、創造的で豊かな心を育てるうえで大切なことである。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) (平成19年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目の各ひろば館				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							2,499	
決算額(19年度は見込み)							2,499	
人件費								
【事務分担当】 (%)								
合計(+)	0	0	0	0	0	0	2,499	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	0	2,499	
実 績 の 推 移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	消耗品費						図書、整理棚等
備品購入費						書架、絵本棚等	1,955

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	親子読み聞かせ事業の実施					96回	12(月1回) × 8館
	参加乳幼児数					2880人	各館累計

(問題点・課題)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本の管理(貸し出し、確認、紛失 など)</li> <li>2 本の修理</li> <li>3 図書館との連携</li> <li>4 今後、本が増えた時の管理と所有分類</li> </ol>
他区の実施状況	( 実施 22 区                      未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
対象年齢を変えて、取り組みをすすめる。	中学生やお母さんボランティアなどの育成をすすめる機会とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会質問状況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ふれあい館 子ども読書活動推進事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	ふれあい館子ども読書活動推進事業費(09-43-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	子ども達が地域の身近な場所で、自由に本に親しむことができるよう、地域の子子ども達が集うふれあい館に、読書スペースや書架などの環境整備を図る。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,142	
決算額（19年度は見込み）							1,142	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,142	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,142	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用					消耗品費	340
	備品購入					本棚等	802

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	子ども向け図書の充実が求められている。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	図書の充実等読書環境の充実に努める。	本に親しむことで「生きる力」をはぐくむきっかけをつくる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	B	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動を推進するための環境整備が必要である。

議況（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(2号事業館・学童クラブ)	部課名 担当者名	子育て支援部 児童青少年課 稲垣 浩	課長名 内線	小泉 みほ 3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費(2号事業館) (20-18-10 01) 営繕費(学童クラブ) (20-32-60 01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	〔子育て教育都市〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	区民がより効果的で快適に施設を利用できるように施設の修繕・改修を行う。				
対象者等	2号事業ひろば館 8施設 単独学童クラブ 13施設 計 21施設（汐入・東日暮里・西尾久ふれあい館内の学童クラブは除く）				
内容	<p>1 2号事業ひろば館及び単独学童クラブ施設の修繕・改修を行う。</p> <p>2 各施設の概要(カッコ内は建物竣工年月、面積は本事業の対象面積部分)</p> <p>(1) 2号事業ひろば館(併設学童クラブを含む)</p> <p>南千住ひろば館(S42.3) 南千住保育園敷地内3階建て2,3階部分 1,159㎡ 学童有り          花の木ひろば館(S45.10) 荒川保育園敷地内4階建て2～4階部分 919㎡ 学童有り          荒川三丁目ひろば館(S49.8) 401㎡ 学童有り          町屋ひろば館(S44.10) 1,587㎡ 学童有り          尾久ひろば館(2号事業分)(S47.3) 753㎡ 学童有り          熊野前ひろば館(H8.3) 男女平等推進センター内地上3階地下2階地上2階部分 497㎡学童有り          西日暮里ひろば館(2号事業分)(S47.3) 西日暮里保育園敷地内 3号事業併設 751㎡ 学童有り          西日暮里二丁目ひろば館(H3.3) ひぐらし小学校内地上1階地下1階部分 245㎡ 学童有り</p> <p>(2) 単独学童クラブ</p> <p>南千住四丁目学童クラブ(H12.3) トミンタワー南千住四丁目敷地内 199㎡          赤土小学童クラブ(S34.6) 赤土小学校敷地内 126㎡          二峡小学童クラブ(S34.5) 第二峡田小学校敷地内 183㎡          五峡小学童クラブ(S45.3) 第五峡田小学校敷地内 128㎡          大門小学童クラブ(S38.2) 大門小学校敷地内 162㎡          七峡小学童クラブ(S41.3) 第七峡田小学校敷地内 128㎡          尾久西小学童クラブ(S44.3) 尾久西小学校敷地内 128㎡          三峡小学童クラブ(S48.3) 第三峡田小学校敷地内 64㎡          二瑞小学童クラブ(S43.1) 第二瑞光小学校敷地内 128㎡          九峡小学童クラブ(S41.3) 第九峡田小学校敷地内 128㎡          二日小学童クラブ(S56.12) 第二日暮里小学校敷地内 128㎡          三日小学童クラブ(S57.3) 第三日暮里小学校敷地内 128㎡(19年度は対象外)          汐入小学童クラブ(S56.12) 第三日暮里小学校敷地内 128㎡(19年度は対象外)</p>				
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業を児童青少年課に事務移管。				
必要性	2号事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	56,766	52,825	25,432	32,379	9,132	5,875
決算額(19年度は見込み)	46,009	50,180	23,363	30,276	7,630	5,163	5,803	
人件費					4,310	2,989		
【事務分担当】 (%)					50	35		
合計(+)	46,009	50,180	23,363	30,276	11,940	8,152	5,803	
国(特定財源)								
都(特定財源)						2,274		
その他(特定財源)								
一般財源	46,009	50,180	23,363	30,276	11,940	5,878	5,803	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	家屋等修繕費	4,648	家屋等修繕費	5,163	家屋等修繕費	5,803
	工事請負費	南千ひろば館便所1,449	2,982				
		三峽小学児童空調1,533					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	家屋修繕経費	100.0%	87.7%	97.4%		70.0%	16年度(5,300千円)を100とした経費の推移

問題点・課題 (指標分析)	施設・設備の老朽化により、今後補修箇所が増加が見込まれる。
他区の実施状況	( 実施 22 区 未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	児童健全育成事業を実施していく中での維持が必要である。

議会質問状況	<p>11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備</p> <p>11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避</p> <p>12年予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	学童クラブ運営費	<b>部課名</b>	子育て支援部 児童青少年課	<b>課長名</b>	小泉 みほ
		<b>担当者名</b>	清水 眞智子	<b>内線</b>	3831
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)</b>	学童クラブ運営費 (09 35 10 01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	40 年度	<b>根拠</b>	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱 等	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	[ 子育て教育都市]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成(03)			
	<b>施策</b>	子育て環境の整備(03-01)			
<b>目的</b>	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。				
<b>対象者等</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 以下に掲げる要件を満たす児童とする。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区内に住所を有すること。</li> <li>(2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。</li> <li>(3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。</li> </ol> </li> <li>2 区長が特に必要があると認める者</li> </ol>				
<b>内容</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常活動               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) クラブ室内での自由遊びや、ひろば館内各室でのゲームや工作などの活動を行う。</li> <li>(2) 自主的な学習やおやつ等を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。</li> <li>(3) 館内の各行事に参加する他、隣接の広場などを活用した館外活動を積極的に取り入れている。 また、クラブ児童以外の友達や高齢者との交流を深める場を設けている。</li> </ol> </li> <li>2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行っている。</li> </ol>				
<b>経過</b>	<p>「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。</p> <p>その中で学童クラブの位置づけを明確にし、一層推進するために条例化が検討され、平成11年度から施行されたものである。</p> <p>また、事業運営方法についても近年委託化が進み、24の学童クラブのうち現在16学童クラブが民間委託となっている。</p>				
<b>必要性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化の進行、共働き世帯の増加等社会状況の変化により、学童クラブの利用申込者は年々増加している。</li> <li>・子どもたちが、クラブ内で落ち着いて楽しく生活し遊ぶための環境をつくることは重要である。</li> </ul>				

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

実施 方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )
	平成19年度 24学童クラブ(直営:8クラブ 委託:16クラブ)
	(直営) 南千住 花の木 荒川三丁目 町屋 尾久 熊野前 西日暮里 西日暮里二丁目
	(委託) 尾久西小(7年度より 上智社会事業団)19年度当初契約実績...¥21,147,929-
	五峡小(11年度より 上智社会事業団)19年度当初契約実績...¥16,390,421-
	大門小(11年度上智社会事業団)19年度当初契約実績...¥23,858,053-
	南千住四丁目(12年度より 道灌山学園)19年度当初契約実績...¥12,858,882-
	汐入(13年度より 雲柱社)19年度当初契約実績...¥30,961,634-
	赤土小(14年度より 道灌山学園)19年度当初契約実績...¥16,65,217-
	七峡小(14年度より 雲柱社)19年度当初契約実績...¥16,738,505-
二峡小(15年度より 道灌山学園)19年度当初契約実績...¥11,405,612-	
西尾久(16年度より 日本ディケアサービス)19年度当初契約実績...¥16,716,718-	
東日暮里(17年4月より 道灌山学園)19年度当初契約実績...¥14,709,123-	
三峡小(17年4月より 上智社会事業団)19年度当初契約実績...¥12,147,734-	
二瑞小(18年4月より 道灌山学園)19年度当初契約実績...¥17,705,575-	
九峡小(18年4月より 仁風開館)19年度当初契約実績...¥12,539,612-	
二日小(18年4月より 日本ディケアサービス)19年度当初契約実績...¥11,140,310-	
汐入小(19年4月より 雲柱社)19年度当初契約実績...¥16,010,693-	
三日小(19年4月より 東京都福祉事業協会)19年度当初契約実績...¥17,935,793-	
(7年度～18年度まで東日暮里三丁目学童クラブ)	
・12年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長実施 (南千住、南千住四丁目、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで試行)	
・13年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長を実施 (南千住、汐入、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで施行)	
・16年度より、利用時間の変更(すべての学童が6時まで保育) 平日 放課後～PM6:00、土曜日 AM9:00～PM5:00、土曜日以外の学校休校日 AM9:00～PM6:00 休日...日曜日、祝日、年末年始(朝の開始は8:30からの繰上制度あり)	

		(単位:千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	129,118	162,470	174,632	184,030	229,220	268,308	301,669
	決算額(19年度は見込み)	119,718	144,012	157,650	171,779	214,322	248,442	301,669
	人件費					121,528	129,381	
	【事務分担当】 (%)					1,410	1,515	
	合計( + )	119,718	144,012	157,650	171,779	335,850	377,823	301,669
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)						39,100	41,365
一般財源	119,718	144,012	157,650	171,779	335,850	338,723	260,304	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	学童クラブ数	17	19	20	20	21	23	24
	定員	690	770	850	850	905	1,085	1,205
	在籍数(4/1)	730	823	916	989	1,096	1,130	1,230

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No3

節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)		
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
予算・決算の内訳	報酬	嘱託医報酬	1,339	嘱託医報酬	1,711	嘱託医報酬	1,786
	一般賃金	定数超過、障害児対応	13,440	定数超過、障害児対応	13,455	定数超過、障害児対応	19,340
	光熱水費	学童クラブ光熱水費	2,670	学童クラブ光熱水費	2,576	学童クラブ光熱水費	3,604
	一般需用費	消耗品(日常運営費)	896	消耗品(日常運営費)	826	消耗品(日常運営費)	997
	役務費	郵送料、保険料	856	郵送料、保険料	981	郵送料、保険料	1,492
	委託料	運営業務委託(13学童)	194,635	運営業務委託(15学童)	228,262	運営業務委託(16学童)	273,451
						保守委託(消防・空調)	347
	使用料	課外活動(遠足)入館料	2	課外活動(遠足)入館料	7	課外活動(遠足)入館料	16
	備品購入費	調整用備品	349	調整用備品	487	調整用備品	500
	負担金	南千四学童共益費	135	南千四学童共益費	137	南千四学童共益費	136

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	在籍数	989人	1,096人	1,130人	1,230人	1,414人	4月1日現在
	定員超過クラブ数	14/20	16/21	11/23	12/24	0	4月1日現在 超過クラブ数 / 全クラブ数

(問題点・課題)	<p>待機児を出さないよう実施してきたが、学童クラブ利用児童の急増(平成12年度在籍数626人 平成19年度在籍数1,230人)に対応するため学童クラブの増設や定員の拡大が必要である。</p> <p>平成19年度、国が推進する「放課後子どもプラン」のモデル実施を行った。今後、プランと学童クラブのあり方を整理する必要がある。</p>
他区の実施状況	( 実施 22 区 未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小学校内学童クラブの開設を推進する。	需要に対応できる。安全性が高まる。 プランを実施することになった場合に対応しやすい。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	放課後児童健全育成は、児童育成事業と併せ推進していく必要がある。

議会質問状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 クラブ利用人員の増加傾向により、定員の見直しが必要</li> <li>2 施設の拡大、設備機器の補充の検討</li> <li>3 学童クラブの委託拡大</li> <li>4 南千住汐入地区児童数増による施設整備(新たな場所の検討等)</li> <li>5 学校内学童の設置</li> </ol>
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

# 事務事業分析シート（19年度）

No1

事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	清水 眞智子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	学童クラブ事務費(20-28-30-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱 等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	〔子育て教育都市〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする学童保育事業であり、利用者から受益者負担の考えにより保育料を収納する。				
対象者等	以下に掲げる要件を満たす各学童クラブ利用児童の保護者とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 (4) 区長が特に必要があると認める者				
内容	学童クラブ保育料決定と徴収事務 ひろば館、ふれあい館併設学童クラブ 11クラブ(直営 8クラブ、委託 3クラブ) 単独学童クラブ 13クラブ(委託 13クラブ) 計 24クラブ 平成19年4月～ 汐入小、三日小(東日暮里三丁目を移設)				
経過	当区の学童クラブは、昭和40年3月より事業を開始して以来、順次設置し、現在24クラブに至っている。 「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、平成9年9月「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。その中で学童クラブの位置づけを明確にし、いっそう推進するために条例化され、平成11年から施行、保育料の徴収を開始した。 平成16年度から保育料の決定、収納事務を区民課で実施。 平成19年度から児童青少年課に事務移管。新しいシステムによる口座振替で徴収を開始。				
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない低学年の児童が多いため学童クラブは必要であり、受益者負担の考えにより、保育料を徴収する。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 平成19年度委託内容 学童クラブ保育料収納管理等システム委託 (株)日本システムズブレイズ ￥157,500 - 学童クラブ保育料口座振替に関する初期登録業務委託 (株)みずほ銀行 ￥210,000 - 学童クラブ保育料の磁気テープによる口座振替処理に係る事務委託 (株)みずほ銀行 ￥193,233 -				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	7,394	9,634	8,853	474	1,056	8,636	1,680	
決算額(19年度は見込み)	458	266	402	368	438	7,633	1,680	
人件費					6,464	6,405		
【事務分担当】 (%)					75	75		
合計(+)	458	266	402	368	6,902	14,038	1,680	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	458	266	402	368	6,902	14,038	1,680	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	在籍者数(各年4月1日現在)	730	823	916	989	1,096	1,130	1,230
	学童クラブ数	17	19	20	20	21	23	24

# 事務事業分析シート（19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)
	消耗品費	事務用消耗品	0	事務用消耗品	0	事務用消耗品	182
	印刷製本費	納付書・封筒	141	納付書・封筒・口座振替依頼書	226	納付書・封筒・口座振替依頼書	227
	役務費	郵送料	297	郵送料	383	郵送料・収納手数料	637
	委託料			振替システム委託	6,718	システム保守・振替処理委託	574
	備品購入費			パソコン・プリンター	306		
	償還金	過年度還付金		過年度償還金	0	過年度償還金	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	収納率	93.82%	95.10%	95.24%		100.00%	年間収入額 / 年間調定額
	口座振替率	-	-	-	83.20%	100.00%	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度滞納を未然に防ぐ取り組みを強化する必要がある。</li> <li>・滞納者に対し、催告書・督促状を送付し収納率を上げる必要がある。</li> <li>・退会した者の未納を早期に防ぐ工夫が必要である。</li> </ul>
他区の実施状況	( 実施 22 区                      未実施 0 区 ) 全児童対策へ移行...品川区、世田谷区、豊島区、葛飾区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
収納は口座振替を基本とする。(過年度分や督促については納付書払い。)	収納率の向上が期待できる。
専用システムで児童の管理をする。	退会など異動をすぐ反映することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	保育料収納対策は喫緊の課題であり、取り組みを強化していく。

議会質問状況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	稲垣 浩	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	学童クラブ整備費(20-32-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	〔子育て教育都市〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	今後、急速に進行する少子高齢社会を支える地域の活力を維持し、発展させるには、ファミリー世帯の定住化の促進に向けた子育て支援は不可欠な施策であり、学童クラブ事業の充実が重要な課題である。そこで、より一層の利用者ニーズを踏まえた効果的・効率的な運営を推進するため、学童クラブ事業に関する施設整備を進める。				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	今後の需要見込は、平成17年度からピークを迎える平成22年度までの5年間で約1.3倍(1,096名 1,425名)となることが予想されるため、小学校内設置を原則とし全ての小学校を対象に学童クラブを整備する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡小と大門小に設置して依頼、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成19年度現在24クラブまで整備を図ってきた。</li> <li>・昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。</li> <li>・平成19年4月1日現在(24学童クラブ)              直営 南千住 花の木 荒川三丁目 町屋 尾久 熊野前 西日暮里 西日暮里二丁目 ひろば館内8              委託 尾久西小 五峡小 大門小 赤土小 七峡小 二峡小 三峡小 二瑞小 九峡小 二日小              汐入小 三日小 小学校内12              汐入 東日暮里 西尾久 南千住四丁目 ふれあい館及び単独4</li> <li>・平成18年度整備(19年度開設) 委託 三日小 汐入小 学校内2</li> <li>・平成19年度整備(20年度開設) 委託 六日小 四峡小 学校内2</li> </ul>				
必要性	子育て支援は不可欠な施策であり、学童クラブ事業の充実が重要な課題である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。 その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額						53,039	23,755	56,979
決算額(19年度は見込み)						51,851	22,246	56,979
人件費						2,586	3,416	
【事務分担当】 (%)						30	40	
合計( + )		0	0	0	0	54,437	25,662	56,979
国(特定財源)								
都(特定財源)						28,330	11,059	44,076
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	0	26,107	14,603	12,903
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	整備数(うち新設数)				17年度	5(3)	2(2)	2(2)
					汐入・南千四 (汐入地域需要対策)	二瑞小・九峡小・二日小	汐入小・三日小	四峡小・六日小

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金			汐入小事前研修	0	新設学童事前研修	454
	光熱水費			汐入小光熱水費	0	汐入小・新設学童	511
	一般需用	新設3校初度調弁消耗品	2,149	汐入小初度調弁消耗品	4,559	新設学童初度調弁消耗品	3,150
	役務費			汐入小電話料金	0	新設学童開設準備電話料金	26
	使用料			汐入小プレハブリース(1/36)等	1,280	汐入小(12/36)四峡小(1/36)	17,079
	工事請負	二瑞、九峡、二日小新設	29,724	三日小新設	11,339	六日小新設	32,609
		汐入・南千四改修	18,445				
	備品購入	新設3校初度調弁備品	1,533	新設2校初度調弁備品	5,068	新設2校初度調弁備品	3,150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	学童クラブの設置数	20	21	23	24	24	
	在籍数	989	1,096	1,130	1,230	1,414	4月1日現在

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区では、待機児童を出さない方針をとっているため、地域により入会児童が定員を大きく超過している。</li> <li>・今後の状況を見ると、汐入地区、日暮里地区、町屋地区等の再開発に伴う住宅建設により需要増が見込まれる。</li> <li>・ひろば館やふれあい館と併設の学童クラブは、事業や行事に参加したり他の子どもと交流しているなどのメリットがあるが、他方、学校との距離があるクラブは、移動の安全面で不安がある。また、併設により本来の児童事業にも影響が出る。</li> <li>・小学校の余裕教室の活用についても、普通教室自体が不足してきている学校も多く、計画を立てるのが難しい。</li> <li>・午後の就労が短い家庭の児童は、通年を通して学童クラブ登録の必要性は低いが、夏休みなどの長期学校休業日の午前や昼食のことを考えて、学童クラブを申請するケースが多くあり、定員超過の一要因と考えられる。</li> </ul>
他区の実況	<p>( 実施 22 区 未実施 0 区 )</p> <p>国の放課後子どもプランを受け、プラン事業に合せて学童クラブを設置する傾向にある。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小学校内学童クラブの開設を進める	需用に対応できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	児童の安全確保などの考え方から年々需要が高まっており整備は必要である。

議会質問状況	<p><b>17年決特</b> 汐入地区の学童クラブ需要増が見込まれるが、地域全体の学童クラブ全体の計画を作ってくれ</p> <p><b>17年決特</b> 二日小に学童クラブ設置の運動がある。来年に向けてどういう準備がされているか</p> <p><b>17年一定</b> 汐入地域では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。</p> <p><b>17年三定員</b> 汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。</p> <p><b>18年一定</b> 荒川三丁目ひろば館建替後は、学童クラブはどうするのか</p> <p><b>18年一定</b> 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に)</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	放課後子どもプラン事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	小泉 みほ
		担当者名	白岩 茂樹	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	放課後子どもプラン事業費(20-12-10-01)				
事務事業の種類	新規事業	( 19年度 18年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠 法令等	・文部科学省生涯学習政策局長(18文科生第531号)・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長(雇児発第0314003号)平成19年3月14日付連名通知「放課後子どもプラン」の推進について ・東京都放課後子どもプラン実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	[ 子育て教育都市]			
	政策	子育てしやすいまちの形成(03)			
	施策	子育て環境の整備(03-01)			
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参加協力を得て、子ども達と共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。				
対象者等	尾久宮前小学校在籍の1年生から6年生までの全児童				
内容	専用室、体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等 自習や図書室での読書に係る指導等 理科の実験、調理等の体験の機会の提供等 文化活動、異年齢児間の交流活動、地域住民との交流活動等				
経過	・平成18年6月 全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進(国・少子化社会対策会議決定) ・平成18年12月 放課後子どもプランのモデル実施決定(文教・子育て支援委員会) ・平成19年4月 尾久宮前小学校における「放課後子どもプラン」のモデル実施開始 国が定める放課後子どもプラン(地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。)を実施するにあたり、課題の整理、事業の内容及び効果の検証を行う。				
必要性	放課後の居場所として、子ども達が安全で安心して過ごすことができる場所は必要である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) (平成19年度) 1校 尾久宮前小学校 円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置(保護者、地元町会、実施校の教員の代表及び小学校区内の学童クラブ職員、子育て支援部、教育委員会職員で構成)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							18,470	
決算額(19年度は見込み)							18,470	
人件費								
【事務分担量】 (%)								
合計(+)	0	0	0	0	0	0	18,470	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	0	18,470	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予算・決算の内訳	報酬					児童指導員(3種)4人	8,319
	共済費					社会保険料 "	933
	一般賃金					アルバイト賃金	998
	報償費					講師・協力員謝礼	2,024
	特別旅費					校外活動用実踏旅費	24
	光熱水費					光熱水費	397
	食料費					おやつ(受益者負担のため未実施)	1,176
	一般需用費					事務用消耗品費	830
	役務費					電話料	61
	委託料					安全パトロール等その他委託	2,943
	使用料					コピー機使用料	265
備品購入費					事業用初度調弁	500	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	登録児童の出席率					50%	
	地域の協力による事業の実施					月1回	

問題点・課題 (指標分析)	尾久宮前小の検証により、今後の運営方法や地域との連携、職員配置の方向性を検討する。 学童クラブを希望する児童を受け入れる学童クラブが必要である。
他区の実況	( 実施 22 区 未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
企画担当や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議する。	区全体としての取り組みの方向性を統一できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	尾久宮前小学校での取り組みを検証しながら今後の方向性を検討していく。

議会質問状況	18年一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に)
--------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	次世代育成支援行動計画策定費	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 渡辺数樹	課長名 内線	濱島 明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	次世代育成支援行動計画策定費（20-41-50-00）				
事務事業の種類	新規事業		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠 法令等	次世代育成支援対策推進法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康確保、教育環境や生活環境の整備など、総合的な子育て支援対策の展開に向け策定した行動計画を広く住民等に対し周知するとともに、その実施における進捗状況を把握する。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>行動計画策定指針を踏まえて行動計画を策定する。</p> <p>1 計画にあたっての基本的視点 子どもの視点、次代の親づくりの視点、サービス利用者の視点、社会全体による支援の視点、すべての子どもと家庭への支援の視点、地域における社会資源の効果的な活用の視点、サービスの質の視点、地域特性の視点</p> <p>2 必要な手続き 平成15年度サービスの量的・質的なニーズを把握するため、サービス対象者に対するニーズ調査を実施 説明会の開催等により住民の意見を反映させるとともに、策定した計画を公表</p> <p>3 策定の時期 平成17年度から10年間の策定期間のうち、5年を（17～21年度）1期とした計画を平成16年度中に策定し、5年後に見直し</p> <p>4 実施状況の点検及び推進体制 各年度において実施状況を把握、点検しつつ、実施状況を公表</p> <p>5 次世代育成支援対策交付金 行動計画に基づく実施事業に対して国から交付される</p>				
経過	平成15年 7月9日	次世代育成支援対策推進法成立			
	平成15年12月	子育てに関するアンケート調査実施		就学前児童1600人 女性20歳～34歳1600人	
	平成17年 3月	行動計画策定			
	平成17年 4月	行動計画実施			
	平成18年 8月	前年実績公表			
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定する必要がある。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額			4,305	689	744	0	0	
決算額（19年度は見込み）			1,948	0	488	0	0	
人件費					862	427		
【事務分担当】（%）					10	5		
合計（+）	0	0	4,305	0	1,350	427	0	
国（特定財源）			296					
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	1,652	0	1,350	427	0	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	次世代育成支援行動計画				策定	実施	実施	実施
	実施状況						公表	
	次世代育成支援対策交付金（千円）					29,690	23,611	25,912

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	食糧費						
	一般需用費	消耗品（行動計画パンフレット印刷費）	488				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題）	<p>計画の実施状況を住民に公表し、住民の意見等を聴取しつつ、その後の対策を計画等に反映させていく必要がある。計画のローリング時期について検討が必要。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区ホームページ等に実施状況を公表し、区民の意見を募る。	区民からの意見・要望を今後の計画に反映させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施していく。

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年一定 行動計画策定の基本的視点</li> <li>・16年二定 荒川区らしい高度計画の策定</li> <li>・16年三定 次世代育成協議会の設置、子育て支援について</li> <li>・16年四定 子育て支援の基本的な考え方</li> <li>・17年二定 少子化に対する区長の見解と対策</li> </ul>
------------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	子ども家庭支援センター事業費	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	茶谷 由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子ども家庭支援センター事業費(20-42-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠法令等	荒川区立子ども家庭センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱・児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども及び家庭に係る総合的な支援を行うことにより、区民が安心して子どもを育てることが出来る家庭環境及び地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
対象者等	区内の18歳以下の子ども及びその保護者等関係者				
内容	1 子ども及び家庭に係る総合的な相談に関する事業（育児相談ほか子どもや家庭に係るあらゆる相談） 2 子ども及び家庭の支援に係る関係機関との連絡及び調整に関する事業 3 子育てに係る情報の提供に関する事業（子育てマップ、情報紙の発行） 4 子育てに係る区民活動の支援に関する事業（子育て交流サロンの運営等） 5 児童虐待の防止に関する事業（児童虐待に関する相談・見守り、要保護児童対策地域協議会の開催、育児支援ヘルパー派遣、児童虐待防止啓発用冊子及びカードの発行）				
経過	都では、平成7年度から単独事業として本事業を開始したが、本区は事業開始の要件（ショートステイ等指定事業2つ以上）を満たせず見送りとなっていた。事業開始の条件が都との協議により緩和されたことを受けて、16年度に本事業を開始した。さらに、19年10月には先駆型子ども家庭支援センターに移行し、本事業で育児支援ヘルパーの派遣や見守りサポート事業を開始する。				
必要性	養育困難な家庭や子育て家庭の孤立化の傾向が高まるなど、子育てに対する心理的・身体的な負担が増大している。そういった保護者の育児不安に対する相談・指導及び児童虐待への迅速な対応等について、地域における子育て家庭の総合的な支援機関として、今後ますます必要性が高まっていく状況にある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 総合相談及び要保護児童対策協議会は、子ども家庭支援センターが直営で実施。 5ヶ所ある子育て交流サロンの一つをドンボスコ学院に運営委託。あとの4ヶ所（支援センター、はなみずき、小台橋、東日暮里）は直営。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額				13,558	53,260	60,739	24,886	
決算額（19年度は見込み）				12,528	48,537	57,047	24,886	
人件費					21,117	28,008		
【事務分担量】（%）					245	400		
合計（+）	0	0	0	12,528	69,654	85,055	24,886	
国（特定財源）				144	0	337	557	
都（特定財源）				8,644	26,435	34,971		
その他（特定財源）						483	461	
一般財源	0	0	0	3,740	43,219	49,264	23,868	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
新規相談件数				522	436	486		
延べ活動件数				1,178	1,620	1,620		
子育て交流サロン利用児童数				4,479	5,384	4,387		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬・共	非常勤職員報酬・共済費	2,907	非常勤職員報酬・共済費	7,345	非常勤職員報酬・共済費	10,136
	報償費	虐待防止研修会講師謝礼	57	虐待防止研修会講師謝礼	118	協議会研修会講師謝礼	158
	一般需用	初度消耗品、子育てマップ等	2,386	初度消耗品、子育てマップ等	2,875	消耗品、子育てマップ	2,557
	役務費	事務室使用料等	1,404	光熱水費	1,964	光熱水費	1,964
	委託料	地域交流サロン委託	9,647	清掃・保守委託等	4,843	清掃・保守委託等	9,970
	工事請負	宮地ひろば館改修	28,200	宮地ひろば館改修	43,494		
	備品購入	初度備品費	3,936	初度備品費	100	サロン備品	101

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	子育て交流サロン利用者数	8,319	10,084	8,709		20組×開室日数	在宅子育て家庭への支援度

（問題点・課題）	虐待を含め、養育困難家庭が年々増加している傾向にある。19年10月に先駆型子ども家庭支援センターに移行した際には、見守りサポート事業等これまで都児童相談所に対応していた部分が区の役割となるため、一層の相談体制の整備が必要である。また、「地域組織化活動」の拠点として、子育てグループやボランティアの活動を支援し、地域で支えあう環境づくりに取り組む必要がある。
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区） 未実施：中央区 先駆型実施：20区（荒川区は平成19年10月に移行予定）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
先駆型支援センター移行に伴う子ども家庭支援ヘルパー事業の円滑で効果的な運営	効果的な支援計画に基づくヘルパー派遣により、養育困難等支援を要する家庭（以下「要支援家庭」）の負担軽減を行うことで、児童虐待等のリスク軽減が図られる。
要保護児童対策地域協議会の一層の連携強化	見守りや情報共有などネットワークの強化することにより、要支援家庭の児童虐待等のリスク軽減が図られる。
「地域組織化活動」の拠点としての子育てグループ・ボランティアの活動支援	地域で子どもや家庭を支えあう環境づくりのための重要な役割を担う地域資源となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	子育て支援の拠点施設として一層の充実を図る。

議会議決状況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年二定 在宅育児支援について、世代間・親同士の交流、相談を受けられる支援策</li> <li>16年三定 子育て総合窓口、子育て環境の整備と投資施策の立ち上げ</li> <li>16年四定 交流サロンの増設</li> <li>17年一定 在宅育児家庭への実質的な支援策</li> </ul>
------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	山崎 美知子	内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	児童手当等支給事業（20-75-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。				
対象者等	受給者 小学校修了前までの児童を養育している者（日本国内に住所を有し、所得が限度額以下の者）				
	・児童手当（3歳未満で所得制限以下の者）				
	* 被用者（厚生年金保険適用事業所に雇用されている者等）の場合、所得制限緩和による特例給付有り				
	・3歳以上小学校修了前特例給付				
	・公務員については所属庁で支給 <span style="float: right;">（19.3.31現在）</span>				
	支給区分	受給者	対象児童数	延べ支給人数	
	被用者（3歳未満）	1,801	1,919	22,408	
	非被用者（3歳未満）	1,104	1,185	14,328	
	特例給付（3歳未満）	150	161	2,974	
	特例給付（3歳以上小学校修了前）	6,646	9,802	107,999	
	計	9,701	13,067	147,709	
内容	本事業は平成14年度から法定受託事務 手当額 3歳未満児 月額一律 10,000円（平成19年4月より） 第1子・第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円 支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分からそれぞれ前月分までを支給				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年制度発足（義務教育前の第3子以降を対象）</li> <li>・昭和60年改正（支給対象拡大 第3子以降 第2子以降）</li> <li>・平成3年改正（支給対象拡大 第2子以降 第1子以降 支給期間3歳未満）</li> <li>・平成11年所得制限緩和</li> <li>・平成12年改正（支給対象拡大 3歳未満 義務教育就学前）</li> <li>・平成13年所得制限緩和</li> <li>・平成16年改正（支給対象拡大 義務教育就学前 小学校第3学年修了前）</li> <li>・平成18年改正（支給対象拡大 小学校第3学年修了前 小学校修了前 所得制限緩和）</li> <li>・平成19年改正（乳幼児加算導入 3歳到達月まで第1子・第2子に関らず月額5,000を10,000円に増額）</li> </ul>				
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 子育て給付係において申請受付 認定 支給決定（区長決定） 給付 年1回（6月）受給資格確認のため現況届受付				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	356,633	404,746	451,682	681,680	734,965	864,415	984,800
	決算額（19年度は見込み）	352,953	404,746	427,865	580,740	625,305	819,045	984,800
	人件費					15,514	13,237	
	【事務分担量】（%）					180	155	
	合計（+）	352,953	404,746	427,865	580,740	640,819	832,282	984,800
	国（特定財源）	264,739	304,173	320,604	422,830	452,557	314,411	457,953
	都（特定財源）	41,920	50,351	53,465	79,242	86,647	239,052	263,421
	その他（特定財源）							
	一般財源	46,294	50,222	53,796	78,668	101,615	278,819	263,426
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	児童数 被用者（3歳未満）	1,219	1,302	1,254	1,288	1,213	1,919	1,632
	非被用者（3歳未満）	1,067	1,115	1,155	1,125	1,073	1,185	1,192
	特例給付（3歳未満）	579	695	662	673	703	161	479
	特例給付（3歳以上）	2,512	3,051	3,706	6,170	6,829	9,802	8,862
	計	5,377	6,163	6,777	9,256	9,818	13,067	12,165

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
20	扶助費	被用者(延15,640人)	86,610	被用者(延22,408人)	122,855	被用者(延19,586人)	108,215
		非被用者(延13,814人)	79,130	非被用者(延14,328人)	82,630	非被用者(延14,304人)	82,640
		特例給付(延8,476人)	44,795	特例給付(延2,974人)	15,915	特例給付(延5,743人)	30,570
		3歳～小学校第3学年修了前(延74,256人)	414,770	3歳～小学校第6学年修了前(延107,709人)	597,645	3歳～小学校第6学年修了前(延106,346人)	588,470
						乳幼児加算対象者(延34,981人)	174,905

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	児童手当支給児童数	9,269	9,818	13,067	12,165		

（問題点・課題分析）	<p>三位一体改革により、公費負担に係る国庫負担の割合が2/3から1/3となるとともに、18年4月より対象年齢が小学校第6学年修了までと拡大又、19年4月からは3歳未満児の手当額が増額となったため区の負担が増えた。</p> <p>制度を知らない者及び申請していない者をなくす。 （H19.4.1現在 対象人口に対する受給児童数：77.03%）</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>千代田区：18年度より妊娠5ヶ月から18歳まで支給 中央区、新宿区：18年度より中学3年生まで児童手当支給 品川区：児童手当・特例給付の所得制限以上で小学校修了前までに支給</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>制度の周知に努め、(区報、ホームページ等) 資格のある者がもれなく受給できるようにする。</p>	<p>子育て家庭への財政的支援</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施していく。

況議 （要質 旨問 状）	<p>H11一定 国宛て意見書採択（支給対象年齢拡大、支給額、所得制限撤廃） H12三定 児童手当の所得制限撤廃 H18 商店街と連携した子育て世代への支援策を検討すべき</p>
-----------------------	---

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	事務費(児童・児童育成)	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	山崎 美知子	内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	児童手当等支給事業(20-75-75-01)				
事務事業の種類	新規事業(19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区児童育成手当条例、同施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童手当及び児童育成手当の支給に要する事務費。				
対象者等	児童手当：日本国内に住所を有し、小学校修了前までの児童を養育している者 児童育成手当：18歳までの児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及び養育者				
内容	申請受付 現況届け受付 給付事務 資格得喪事務				
経過	平成16年度より、児童手当事務費は一般財源となった。				
必要性	子育て世帯の経済的負担の軽減を図る児童手当及び児童育成手当の支給に要する事務経費として必要				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	3,516	3,478	2,669	3,622	3,474	4,213	2,994	
決算額(19年度は見込み)	2,353	2,280	1,923	2,395	1,866	2,821	2,994	
人件費					3,448	3,843		
【事務分担量】(%)					40	45		
合計(+)	2,353	2,280	1,923	2,395	5,314	6,664	2,994	
国(特定財源)	8,267	9,523	10,023	0	0	0	0	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	-5,914	-7,243	-8,100	2,395	5,314	6,664	2,994	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	児童手当児童数	5,377	6,163	6,777	9,256	9,818	13,067	12,165
	児童育成手当児童数	2,277	2,371	2,513	2,630	2,659	2,728	2,898
	(3月末)							

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	障害判定謝礼	0	障害判定謝礼	23	障害判定謝礼	24
	一般需用費	事務用品、印刷製本	551	事務用品、印刷製本	713	事務用品、印刷製本	693
	役務費	郵便料、通信費	1,315	郵便料、通信費	2,085	郵便料、通信費	2,277

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	児童手当受給児童数	9,256	9,818	13,067	12,165		
	育成手当受給児童数	2,534	2,548	2,599	2,786		

（問題点・課題分析）	特に無し
（実施状況）	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
届書及び添付書類のわかり易い記載方法を例示するなどし、現況届未提出による支給停止を無くす。 （H19.6.30現在 現況届回収率 児童手当：78.6%  育成手当：83.7%）	子育て家庭への財政的支援

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施していく。

（状況）	
------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	子ども医療費助成事業	<b>部課名</b>	子育て支援部計画課	<b>課長名</b>	濱島 明光											
		<b>担当者名</b>	山崎 美知子	<b>内線</b>	3816											
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年）</b>	子ども医療費助成事業費(21-77-50-01)															
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業												
<b>開始年度</b>	昭和 平成	4 年度	<b>根拠</b>	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例												
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	荒川区子どもの医療費に関する条例施行規則												
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画											
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]														
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]														
	<b>施策</b>	子育て環境の整備[03-01]														
<b>目的</b>	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、もって児童福祉の増進と子育て世代への支援に資する。															
<b>対象者等</b>	0歳児から義務教育修了前までの子どもの保護者（生活保護受給者、施設入所者は除く） 本事業は、都制度による事業であり、所得による給付制限（児童手当と同額）と小学生以上（都は10月以降開始）の自己負担補助の制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助については、区の単独事業として給付している。 （19年度財調算入）			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">19年3月末</td> <td style="text-align: center;">児童数</td> <td style="text-align: center;">受給比率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">都基準資格者</td> <td style="text-align: center;">8,428人</td> <td style="text-align: center;">85%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区基準資格者</td> <td style="text-align: center;">1,481人</td> <td style="text-align: center;">15%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">9,909人</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table>	19年3月末	児童数	受給比率	都基準資格者	8,428人	85%	区基準資格者	1,481人	15%	計	9,909人	100%
19年3月末	児童数	受給比率														
都基準資格者	8,428人	85%														
区基準資格者	1,481人	15%														
計	9,909人	100%														
<b>内容</b>	対象の子どもに対して、医療証を発給し、健康保険の自己負担分の助成を行う。 現物支給（医療証使用による給付分） 現金支給（医療証が都内の医療機関でのみ有効のため、都外医療機関等で受給者が立替払いした場合に、後日給付する。）平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） ・一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円） ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は 1日300円 平成18年4月より ・食事療養費 1食260円															
<b>経過</b>	平成 4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし 平成 6年 1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） 平成 7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） 平成10年10月 都対象拡大（3歳まで、所得制限有り） 平成12年10月 都対象拡大（4歳まで、所得制限有り） 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り。ただし児童手当の所得制限緩和に伴い対象が約5割から8割程度に拡大された。 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更になった。 平成18年10月 児童手当所得制限緩和（平成18年4月）に合わせ、乳幼児医療費助成制度の所得制限緩和 平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大し、子ども医療費助成事業を開始） 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大）自己負担分の1割助成、その1/2が補助対象（財調）所得制限有り。 平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更になるため、区の負担は減少の見込み。															
<b>必要性</b>	年齢的にも医療機関に掛かる機会が多い子どもを養育する家庭への医療費助成は、子育て家庭への経済的な負担軽減に寄与するため必要である。															
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 窓口申請 医療証即日交付 現物支給：医療機関で受診 病院はレセプトを国保連合会に送付 連合会審査 区に請求 連合会に支払い 連合会は医療機関に支払う 現金払い：都外で受診の場合は立替払いし、後日領収書により計画課窓口で口座に振込む手続きをする。															

<b>予算・決算額等の推移</b>	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	497,543	484,579	449,474	450,870	472,090	481,945	756,425
	決算額（19年度は見込み）	496,135	480,605	440,721	433,665	450,443	452,385	756,425
	人件費					16,807	17,080	
	【事務分担量】（%）					195	200	
	合計（+）	496,135	480,605	440,721	433,665	467,250	469,465	756,425
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	148,164	193,637	173,845	169,098	173,902	173,445	0
	その他（特定財源）	369	676	1,090	4,161	1,303	1,317	500
一般財源	347,602	286,292	265,786	260,406	292,045	294,703	755,925	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	乳幼児医療証交付児童数	9,241	9,615	9,581	9,792	9,686	9,909	20,980
	うち区基準児童数			1,928	2,012	2,085	1,481	13,970
	医療費助成額		443,210	412,660	416,075	434,236	433,237	728,390

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般貸金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	378	繁忙期補助（臨時職員雇用）	785	繁忙期補助（臨時職員雇用）	269
	一般需用費	事務用品、印刷製本	368	事務用品、印刷製本	1,264	事務用品、印刷製本	1,014
	役務費	通信費	480	通信費	2,086	通信費	1,402
	委託料	レセプト審査支払委託料	14,878	レセプト審査支払委託料	15,013	レセプト審査支払委託料	25,350
	負担金補助	利子補給金等	103	利子補給金等	0	利子補給金等	0
	扶助費	医療助成費	434,236	医療助成費	433,237	医療助成費	728,390

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	医療証交付児童数	9,792	9,686	9,909	20,980		

（問題点・課題分析）	・対象者の拡大による財政負担は大きく、国・都の役割分担を含めた総合的な検討が必要である。
他区の実施状況	（実施区 未実施区） 平成19年4月現在9区が実施（中3までの入院・通院） 平成19年10月からの都の義務教育修了前医療費助成事業開始と同時に2区（足立区、江戸川区）を除く12区が中3（入院・通院）までの医療費助成を開始。

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	証の使用方法を含めた制度の周知に努める。
	ほとんどの区が所得制限を廃止している現在、都においても所得制限を見直すよう働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	C	中学生までの対象者拡大を実現したので、今後とも、現状の内容で実施していく。

況議（要質問状）	・H18二定 医療費助成を中学生まで引上げ、お産から義務教育終了までの医療費無料化を実現（斉藤邦子議員）
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	在宅親子交流事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	茶谷 由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	在宅親子交流事業(20-42-70-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て交流サロン（5ヶ所）や親子ふれあいひろば（10ヶ所）の利用者等在宅で育児している親子を対象に、相互の交流を深めるとともに、保護者のリフレッシュを図り、子育ての楽しさを実感してもらう機会を提供する。				
対象者等	在宅で育児をしている保護者とその3歳以下の乳幼児				
内容	<p>日頃、在宅で子育てをしている保護者と就学前の子どもを対象に、日帰りで親子が一緒に楽しめる場所へのバスハイクを行い、お互いの交流を深めてネットワークづくりを図る。</p> <p>1 実施方法： 借上バスで乳幼児連れで楽しめる近距離の施設に出かける。バス車中では、手遊び等レクリエーションやグループ作りのための仕掛けを行う。</p> <p>2 対象者への周知・申込： 区報やHPで周知し、往復はがきにて申込みを受け付ける。</p> <p>3 当日運営： バス車中でのレクリエーション等ひろば館職員の協力を得て行う。</p>				
経過					
必要性	在宅育児支援の一つとして、子育て中の保護者同士の交流やリフレッシュを図ることにより、孤立化の防止やネットワーク作りのためのきっかけとなるため継続する必要がある。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							913
	決算額（19年度は見込み）							913
	人件費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	913
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	913	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費					実踏旅費	8
	一般需用					レクリエーション用	100
	役務費					保険料	150
	使用料及					バス借上げ、入園料	655

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	バスハイク参加者数				250人		当日参加者数

（問題点・課題）	<p>入場料やバス賃借料など事業経費が全て区負担であり、今後事業が浸透するに連れ参加希望者は増えていくと思われるが、乳幼児を連れての団体の行動できるキャパシティのある施設が近距離にはない。</p>
他区の実況	<p>（実施区 未実施 22 区）</p> <p>児童館事業の中で親子バスハイクを実施している区はある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	子育てサークルなどの協力を得て、実行委員会方式で企画運営を行うことを検討する。	参加者のニーズに応えた形での事業実施が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	在宅育児支援策として実施していく。

況議 （要質 旨問 状）	<p>・17年一定 在宅育児家庭への実質的な支援策</p>
-----------------------	-------------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	乳幼児一時預かり助成事業費	<b>部課名</b>	子育て支援部計画課	<b>課長名</b>	濱島明光
		<b>担当者名</b>	渡辺数樹	<b>内線</b>	3811
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	乳幼児一時預かり助成事業費（20 - 44 - 10 - 01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	18年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区乳幼児一時預かり事業費補助金交付要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子育て環境の整備[03-01]			
<b>目的</b>	乳幼児を抱えていて、買い物、通院、美容院などの用事をするのにも、困難を感じている子育て家庭を支援するため、駅最寄の便利で、適切な場所において、乳幼児を短時間、預かる事業を実施するボランティア団体に対して、その運営費を補助することにより、様々な形の一時保育事業を求める区民ニーズに応える。				
<b>対象者等</b>	原則として、区民である出産直後から2歳児以下の乳幼児。				
<b>内容</b>	1 事業は、毎週1回火曜日午後実施。 2 事業実施団体は、首都大学東京の恵美須教授とNPO法人じゃがいも共同保育所の藤田氏が中心となっている「産後サポネットイン荒川」という名称のボランティア団体。 3 利用は1回2時間以内。 4 利用料金は、1回500円とする。 5 補助対象経費は、報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料、委託料、役務費、負担金				
<b>経過</b>	18年3月から、首都大学東京助産学・母性看護学研究室のスタッフ、荒川助産師会、学生ボランティア、NPO法人じゃがいも共同保育所などのボランティアが、（財）大和證券福祉財団の助成を受け、ムーブ町屋において、「駅たまプロジェクト」と称して、週1回、2時間の乳幼児預かり事業を実施していた。同事業は、18年12月で終了する予定であったが、利用者から、事業の継続を強く望まれていたため、区が補助することにより、事業を継続することとした。 又、当初ムーブ町屋で実施していたが、定期的に長期間場所を確実に確保することが、困難であるため、19年1月に、町屋駅から徒歩3分のところに、家を賃借し、そこを拠点として活動することになった。そのため、改修などにより、本事業の開始は、19年2月からとなった。				
<b>必要性</b>	アンケートなどでも、区民から継続を強く望まれている事業であり、またボランティア団体との共同事業という点でも、区にとって、有意義な事業である。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ボランティア団体への補助事業である。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	<b>予算額</b>						606	1,672
	<b>決算額（19年度は見込み）</b>						368	1,672
	<b>人件費</b>						427	
	<b>【事務分担当】（％）</b>						5	
	<b>合計（+）</b>	0	0	0	0	0	795	1,672
	<b>国（特定財源）</b>						606	0
	<b>都（特定財源）</b>							
<b>その他（特定財源）</b>								
<b>一般財源</b>	0	0	0	0	0	189	1,672	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	延べ利用者数						13	60
	18年度は2ヶ月分							

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助			ボランティア報酬	368	ボランティア報酬	1,672
				部屋賃料		部屋賃料	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	延べ利用者数			13	60		

（問題点・課題）	ボランティアによる事業活動なので、人材の確保など事業の安定性の確保が課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業を安定的、継続的に実施するため、個人の力に頼りがちな、ボランティア団体を区として側面から援助する必要がある。	安定的な事業継続が可能である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 渡辺数樹	課長名 内線	濱島明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	産後支援ボランティア助成事業費（20 - 44 - 15 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠法令等	荒川区乳幼児一時預かり事業費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	産後間もない乳児を抱えているが、「介護家族がいる、初産で双子、未熟児や病児」の場合などの様々な理由により、育児において困難な状況に置かれている家庭に対し、ボランティア団体が育児支援を行う。				
対象者等	原則として、区民である出産直後から6ヶ月以下の乳幼児。				
内容	(1) 補助対象団体は、首都大学東京の職員・学生、助産師協会及び区内のNPO法人等を中心とするボランティア団体の「35(さんご)サポネットin荒川」である。 (2) 支援対象家庭は、出産後6ヶ月以内の、何らかの理由により、育児困難な状況にあること。 (3) 利用は1回2時間以内。 (4) 利用料金は、1回500円とする。 (5) 支援内容は、外出付き添い・買い物代行等の家事・育児支援を中心とする。 (6) 補助対象経費は、ボランティア保険料、ボランティア養成講座講師謝礼、運営補助者雇用経費				
経過	平成16年10月：首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催。 17年3月：シンポジウムをきっかけに、区民・学生による産後支援ボランティア（団体名：35(さんご)サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 18年度 モデル事業として、事務局経費、保険料、事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円）				
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした事業はほとんどなく、保育園などでは、生後43日からの保育が最も早期である。区直営で実施するのも困難なため、安定的に運営できるようボランティア団体を支援する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ボランティア団体への補助事業である。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額					0	258	1,125
	決算額（19年度は見込み）						258	1,125
	人件費						427	
	【事務分担当】（%）						5	
	合計（+）	0	0	0	0	0	685	1,125
	国（特定財源）						0	
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	685	1,125	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	延べ利用者数						108	120

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助			ボランティア報酬 部屋賃料	258	ボランティア報酬 部屋賃料等	1,125

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	延べ利用者数			108	120	160	

（問題点・課題）	ボランティアによる事業活動なので、人材の確保など事業の安定性の確保が課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ボランティアによる活動は、個人の力量に大きく左右される側面があり、安定的に継続できるよう側面から支援する必要がある。	事業が安定的に継続できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 和之	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ツインズサポート事業（20 - 44 - 18）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	多胎児養育家庭支援ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱・多胎児養育家庭支援タクシー券贈呈事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を解消するためのタクシー利用券の贈呈及び多胎児を一時的に預けるため、荒川区ファミリー・サポート・センター（以下「センター」という。）を利用する際に要する費用の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	タクシー券支給：荒川区民で当該年度の4月1日現在において住民記録台帳及び外国人登録原票に記載されている満2歳以下の多胎児を養育する家庭（ただし、贈呈日に区内に住所を有すること） ファミリーサポート利用補助：荒川区民で当該年度の4月1日現在において、住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている満5歳以下の多胎児を養育する家庭				
内容	多胎児を養育している家庭を支援するため、0歳児～2歳児までの多胎児を抱える家庭に対してタクシー券を支給する。また、0歳児～5歳児までの家庭に対してはファミリーサポートセンターの利用補助を行う。 実施方法 （1）タクシー券の支給は、主任児童委員を通じて行うこととし、該当する家庭を、各地域の主任児童委員が直接訪問して贈呈するとともに、子育て相談などにも対応する。 1世帯当たり年額20,000円とする。 （2）ファミリーサポートセンターの利用補助については、該当する家庭に対してチラシ・補助申請書を郵送にて送付のうえ、申請により利用料の補助を行う。 1世帯あたり 子ども2人利用の場合 年間18時間分の利用料の1/2を補助する。 子ども1人利用の場合 年間27時間分の利用料の1/2を補助する。				
経過	平成19年 荒川区ツインズサポート事業を開始				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,214	
決算額（19年度は見込み）							1,214	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,214	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,214	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	タクシー券支給件数							30
	ファミサポ補助件数							60

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	14使用料及び賃借料					タクシー券購入	630
	19負担金補助及び交付金					ファミサポ補助	584

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	タクシー券支給件数				30		
	ファミサポ補助件数				60		

（問題点・課題分析）	<p>育児の負担が重なる子育て家庭は多胎児家庭だけではなく、「年子の子育て家庭にもいえることではないか」との区民の声があり、今後検討が必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）
	23区初の事業

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	多胎児に対する支援策として必要であり、今後とも現状の内容で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	子育てフェスタ		部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光	
			担当者名	渡辺数樹	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	子育てフェスタ（20 - 44 - 20 - 01）						
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区子育てフェスタ実行委員会設置要綱及び子育てフェスタ実行委員会実施事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	子育て環境の整備[03-01]					
目的	就学前の親子を主な対象として、幼稚園、保育園、子育て関係ボランティア団体、家庭福祉員、区子育て関係機関などが一堂に会して、荒川区における子育て施策、活動内容の紹介、育児相談のほか、イベントなどの開催を通じて、子育て家庭を応援することを目的とする。						
対象者等	主として乳幼児から就学前後の児童及びその保護者						
内容	19年度の実施日は、19年11月23日 場所 アクト21及び熊野前ひろば館 (1) 保育園、幼稚園などの施設別に、ブースを設置し、事業内容、入園相談等を行う。 (2) 区で実施している子育て支援事業の紹介、利用相談を行う。 (3) イベントとして離乳食講座、親子体操教室、人形劇、おもちゃ図書館などを予定している。 (4) その他、各団体が協力して、子育てを応援するイベントを行う。						
経過	区内各地域での子どもまつりなどが、地域団体主催で実施されているが、それらの事業は主に、小学校以上の児童を対象としたものであり、就学前、特に乳児に係る、総合的なイベントなどはなかった。かつて、公私立保育園による保育園まつりなどは実施されていたが、それも途絶えていたため、子育て支援部の発足とあわせ、子育て支援関係の団体が合同協力して、お祭りのようなイベントを実施することとした。						
必要性	区の総合的な子育て支援事業を区民に直接、紹介できる貴重な事業である。						
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 実行委員会方式をとっている。委員会には、私立保育園など、民間団体及び区関係機関が参加している。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,500	
決算額（19年度は見込み）							1,500	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,500	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助					実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	参加団体				10		
	参加人数				1,500		

（問題点・課題）	区内各団体の、協力体制の確立及びスムーズな連携を実現すること。
他区の実況	（実施区 未実施区） 各区とも、同種の事業を実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各団体の協力・連携体制の確立。	内容の充実、事業の安定

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	地域と一体となった子育て支援を実現していくうえで、必要であり、今後とも実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--





# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	託児サービス事業費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	託児サービス事業費補助（20-44-30）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	共催後援事業への託児サービス事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	荒川区共催後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費に係る費用の一部を、主催者に対して、区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区等（議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員を含む。以下同じ。）が共催し、又は後援する民間事業者等の主催事業（以下「共催後援事業」という。）の実施に当たり、その参加者のために託児サービスを提供しようとする当該共催後援事業の主催者 「託児サービス」とは、小学校就学前の子どもを、保育士又は保育の経験がある者が、子どもを養護するに当たり通常の配慮すべき安全が確保されている場所において一時的に預かるサービスをいう。				
内容	1 助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に係る人件費、賃借料、光熱水費その他区長が特に認める経費とする。 2 補助金の交付額は、託児サービス1回につき6,000円を上限とし、1年度当たり12回を限度とする。 3 補助金の交付申請 補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、区長に申請するものとする。 （1） 区等が共催し、又は後援することを証する書類 （2） 補助事業の実施計画を記載した書類 （3） 託児サービスの提供に要する経費がわかる書類 （4） その他区長が必要と認める書類				
経過	平成19年7月 託児サービス事業費補助開始予定				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 補助申請 交付決定 実績報告 確定 請求 支払い				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							400	
決算額（19年度は見込み）							400	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	400	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	400	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	19負担金補助及び交付金					託児サービス補助	400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	事業を円滑に開始することが必要である。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	子育て中の保護者の社会参加を促進するうえで必要であり、今後とも実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	子育てサポーター		<b>部課名</b>	子育て支援部計画課	<b>課長名</b>	濱島 明光	
			<b>担当者名</b>	中川 和行	<b>内線</b>	3811	
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	子育てサポーター（20-44-40）						
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成	19 年度	<b>根拠法令等</b>	子育てサポーター事業実施要綱作成予定・子育てサポーター事業会則作成予定			
<b>終期設定</b>	有 無	年度					
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準			<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]					
	<b>施策</b>	子育て環境の整備[03-01]					
<b>目的</b>	<p>自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（子育てサポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進することを目的とする。                      （ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員又は利用会員の自宅でしか子どもを預かることができないので、子育てサポーターは、講演会の託児所等の自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合利用できるものとする）</p>						
<b>対象者等</b>	<p>子育てサポーター会員：子育てサポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者（ファミリー・サポート・センター事業協力会員・保育ママ・保育士・幼稚園教諭・助産師等）                      子育てサポーター利用会員：子育てサポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者</p>						
<b>内容</b>	<p>ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等の地域における子育て支援の担い手を「子育てサポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した子育てサポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。                      子育てサポーター事業委託業務（予定）                      ・会員登録、管理業務                      ・依頼者・提供者コーディネート業務                      ・広報活動                      ・報酬額 1時間あたり1,220円（予定）</p>						
<b>経過</b>	平成19年10月 子育てサポーター事業開始予定						
<b>必要性</b>	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。						
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 委託先・ファミリー・サポート・センター事業を実施している社会福祉協議会に委託の予定						

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							738	
決算額（19年度は見込み）							738	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	738	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	738	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	13委託料					業務委託料	738

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	事業を円滑に開始することが必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	松本 和之	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	親子ふれあい入浴事業（20 - 44 - 50）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場の提供に寄与し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者				
内容	<p>親子ふれあい入浴の日までに区内の親子（小学生以下の子どもを持つ親子）に入浴券（周知用チラシを兼ねる）を配布し、入浴券を持参した親子については入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施し、開催日は原則として開催日の第3土曜日とする。 （平成19年度については7, 8, 9, 11, 1, 3月とする。）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（42浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助金</p> <p>（1）入浴料の補助 入浴料の割引（無料とする場合を含む。以下同じ。）を行った場合は、当該割引相当額 1 浴場あたり1回2万円を限度に年6回交付 積算根拠 入浴料 大人430円小人80円 親子1組 = 510円 510円×40組 = 20,400円</p> <p>（2）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費 補助額は予算（20万円）の範囲内</p>				
経過	平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始				
必要性	現在の子育て家庭において親子のふれあう機会が不足しているため、親子関係を豊かにする必要がある				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 交付申請 交付決定 入浴料補助年2回9月・3月に請求書・実績報告により支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							5,665	
決算額（19年度は見込み）							5,665	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	5,665	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	5,665	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	参加浴場数							42
	参加親子							9840組

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	1104一般需用費					事業用消耗品	425
	19負担金補助及び交付金					入浴料補助	5,040
						宣伝事業補助	200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	参加親子				9,840組		
	参加浴場数				42		

（問題点・課題分析）	事業が区民に定着し、親子のふれあいが深まるよう事業を実施することが課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここに入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	広く区民に周知し、引き続き事業を実施する。	親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	地域の社会資源を活用した子育て支援策として重要であり、今後とも充実を図っていく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	南千住保育園整備費	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島明光
		担当者名	渡辺数樹	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	南千住保育園整備費（20 - 62 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠		
終期設定	有 無	21年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	昭和42年開設であり、老朽化が著しい、南千住保育園（南千住ひろば館併設）を隣接する区有地（旧ふれあい広場：1300㎡）に移転改築する。その際、南千住学童クラブを、併設する。				
対象者等	乳児～小学校3年生				
内容	平成19年度 基本設計・実施設計（定員保育園：最大約200名、学童クラブ：120名） 平成20～21年度 建築 平成22年4月 移転・開園				
経過	ほとんどの区立保育園が建築後30年以上たっていて、老朽化が進行している。大規模修繕を計画的に実施しているが、建物の基本的な耐久性（コンクリート寿命等）を考慮すると、計画的な建て替えを視野に入れる必要がある。 また、南千住保育園の近隣地区に大規模マンションの開発計画（名鉄跡地）があり、保育・学童需要の一時的な増大も見込まれるため、改築と同時に、定員の拡大を図る。（100人 200人） なお、南千住ひろば館については、現在地でふれあい館に改築する。				
必要性	建物の老朽度の程度、近隣の大型マンションの建設など、緊急を要する。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							27,399	
決算額（19年度は見込み）							27,399	
人件費	/	/	/	/			/	
【事務分担量】（%）	/	/	/	/			/	
合計（+）	0	0	0	0	0	0	27,399	
国（特定財源）						0		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	27,399	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					敷地測量委託	878
						地盤調査委託	2,453
						設計委託	24,068

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	定員(保育園)				102	200	
	定員(学童クラブ)				60	120	

(問題点・課題)	指標分析	大規模マンション建設による保育需要の的確な把握及び対応。
他区の実況		( 実施 区                      未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	待機児解消策にとって必要であり、今後とも推進していく。

(要旨)	議会議事録	
------	-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	宮野 眞智子	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	地域活動事業(20-55-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域との交流を深めることを目的とし、老人等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。(私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上)				
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地元老人会				
内容	<p>現在の活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南千住保育園 特別養護老人ホームグリーンハイム荒川及び地域の老人会との交流年間40回(子供の日、納涼大会、運動会等)</li> <li>・熊野前保育園 地域の家庭保育児及びその保護者との交流年間13回(園庭及びプール開放、人形劇クリスマス会等)</li> <li>・汐入とちのき保育園(公設民営) 地域の高齢者との交流(運動会、ゲートボール、夕涼み会等)</li> <li>・ドン・ボスコ保育園(私立) おやじの会年6回以上(凧上げ、パザー、あそびの会等)</li> <li>・上智厚生館保育園(私立) 高齢者との交流(老人保健施設「まちや」)、大門小学校児童との交流</li> <li>・仁風保育園(私立) 敬老の日の集い、夕涼み会、合宿通学保育所体験</li> </ul> <p>その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談を受ける。(身体測定等も行っている)</li> <li>・園庭開放、砂場開放</li> <li>・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるよう計画を立てています。</li> <li>・17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上した。19年度は全園で積極的な展開をするよう予算の計上を増額</li> </ul>				
経過	平成2年から開始				
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小学生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	250	250	250	205	505	806	5,390	
決算額(19年度は見込み)	402	232	214	178	181	712	5,390	
人件費					862	119		
【事務分担量】(%)					10	5		
合計(+)	402	232	214	178	1,043	831	5,390	
国(特定財源)						269	280	
都(特定財源)						367	597	
その他(特定財源)								
一般財源	402	232	214	178	1,043	195	4,513	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	地域交流事業実施園	2	2	2	2	2	2	15
	在宅育児支援実施園			6	15	15	15	15

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	行事用お菓子代	81	行事用お菓子代	85	行事用お菓子代	600
	消耗品費	行事用材料、在宅育	394	行事用材料、在宅育児	721	在宅育児、絵本	4,770
	印刷製本	ポスター、チラシ、記録誌	23	ポスター、チラシ、記録誌	18	ポスター、チラシ、記録誌	20

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	在宅育児支援参加人数	1,064	2,274	1,745			
	1園あたり月平均参加人数	6	13	10			

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実 施状況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	単発で行事に参加いただいて終りということではなく、後に繋がるような人間関係を築ききっかけ作りを考えたい。	地域と保育園の密接な関係が築かれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区保育園建物賃借料	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤宏
		担当者名	長田七美	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	白鬚西地区保育園建物賃借料(20-65-77-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	20 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	南千住再開発地域の再開発事業進捗に伴う保育需要に対応するため、認可保育園の新規開設、既設保育園の定員拡大及び認証保育所の整備支援等を実施する。				
対象者等	南千住再開発地域（南千住3・4・8丁目）の保育園入園希望者 18年7月現在保育園需要予測数 53人（0歳8人 1歳12人 2歳15人 3歳18人 4・5歳0人）				
内容	<p>平成19年4月現在 認可保育園4園（実施定員520人）、認証保育所2園（定員70人）、家庭福祉員7人（定員21人）</p> <p>&lt;区立はなみずき保育園&gt;</p> <p>1 建設位置 荒川区南千住8丁目20番地16～17及び20番地32（胡録神社隣接地）</p> <p>2 面積 1022.09㎡（用地取得面積997.08㎡、区所有地25.01㎡）</p> <p>3 保育園規模</p> <p>（1）定員 約120人</p> <p>（2）延床 約900㎡</p> <p>（3）構造 耐火建築・軽量鉄骨2階建て（工期約5か月）</p> <p>（4）主な施設 0～5歳児各保育室、調理室、事務室、遊戯室、一時保育室地域交流サロン室</p> <p>4 保育事業内容 延長保育事業 産休明け保育事業 一時保育事業 子育て交流サロン事業</p>				
経過	<p>平成16年度 1街区トキアス632戸入居開始</p> <p>平成17年度 8・9街区の開発にあたっては、都区間で、8街区に隣接する都財務局用地（約1000㎡）を区が取得し、区立はなみずき保育園を設置するとともに、都は8・9街区の特定建築者に、3.2億円の負担を義務付け、区に納付された。</p> <p>平成18年度 8街区682戸入居開始</p> <p>平成16年11月に東京都と、特定建築者（藤和不動産他5社）との間で、8・9街区の土地売買に関する仮契約が締結され、同街区の開発が軌道に乗ることになった。</p> <p>開発規模としては、18年度末に8街区682戸、19年度末に9街区633戸が入居する予定となっている。なお、8・9街区の開発にあたっては、都区間で、8街区に隣接する都財務局用地（約1000㎡）を区が取得し、区立保育園を設置するとともに、都は8・9街区の特定建築者に、3.2億円の負担を義務付けることを、合意している。</p> <p>平成17年4月 土地購入 5月 建設着手二定 児童福祉施設条例改正及び指定管理者議決 18年1月 保育園開設</p>				
必要性	再開発地域の人口増加に伴い保育需要が増大し、適切に対応する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区立はなみずき保育園は、指定管理者（株）こどもの森）による公設民営園とする。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額					208,115	44,055	44,055	
決算額（19年度は見込み）					205,029	44,054	44,055	
人件費					4,310	427		
【事務分担量】（%）					50	5		
合計（+）	0	0	0	0	209,339	44,481	44,055	
国（特定財源）						0		
都（特定財源）						0		
その他（特定財源）					320,000	0		
一般財源	0	0	0	0	-110,661	44,481	44,055	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	使用料及び賃借料	建物リース料(4ヵ月分)	14,691	建物リース料(1年分)	44,054	建物リース料(1年分)	44,055
	公有財産購入費	保育園建設用地購入	190,337				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題）	再開発等の進捗に伴い、平成19・20年度をピークに保育需要が急増し、既存の保育施設（認可保育園4、認証保育園2）では、保育需要に対応しきれないことが予測される。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	既設保育園の分園計画及び定員拡大、認証保育所の整備支援、家庭福祉員の拡大等、さまざまな保育施設を活用した対策講ずる。	待機児童の発生を抑制する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	汐入地区の保育需要を満たすうえで優先度は高い

議会議況（要旨）	
----------	--